事務局通信

157 号

平成 28 年 05 月 13 日
一般社団法人
鍼灸マッサージ師会

〒151－0053
東京都渋谷区代々木 2－39－7 メゾン代々木 201 号
TEL03-3299-5276　　FAX03-3299-5275
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　http://www.hoshinren.jp
e メール　zaitakubu-hoshinren@ion.ocn.ne.jp

「国民の会」厚生労働省への要請

田中　榮子

4 月 27 日鍼灸、マッサージ治療制度改善を求めて厚生労働省へ要請行動を行いました。

この日、兵庫県の「健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会」副会長藤岡東洋雄氏が地元で交流のある衆議院議員大串正樹氏を通して、厚生労働省との話し合いを設定していただきました。

厚生労働省から、保医局医療課の小泉博明氏、本山修平氏、医政局医事課の佐藤俊幸氏、渡曾敦之氏が参加されました。

健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会からは、副会長の藤岡東洋雄、副会長の高橋養藏、事務局長の坂田哲也が参加し、一般社団法人・鍼灸マッサージ師会副会長の松尾洋子、事務局長の清水一雄、理事の松本泰司、NPO 法人医療を考える会理事の田中榮子、久下勝通が参加しました。

話し合いを設定していただいた大串議員と議員秘書の伊勢田曉子氏にもご出席いただき、大串議員のご挨拶があり話し合いに入りました。

この日の要望事項は、以下の内容で前もって厚生労働に提出してありました。

① 鍼灸、マッサージの施術料金を適正に引き上げてもらいたい。

② 同意書、再同意書を廃止する。医師との併用禁止の中止、療養費支給 6 疾患の制限を中止する。

③ 鍼灸師などの養成、教育制度の充実について。まず、教育制度 4 年生を実現する。

提出してありました要望書について藤岡東洋雄よりまず発言がありました。

本日は、わたくしたちの声を聞いていただき、国民の幸せにつなげていかれますようによろしくお願いいたします。

〇施術料金について、現在の療養費の施術料金はあまりにも安すぎます。患者が安心して治療を受ける適正料金に引き上げていただきたい。治療を受ける患者さんの権利からみても大事なことです。

〇療養費についての厚生労働省通知は、法的な根拠がないと思います。はり・きゅう治療の療養費の支給は、一疾患しか認められない。しかし、高齢となり複数の病状を抱えている場合が多い。複数疾患の請求を認めてもらいたい。

〇熊本の震災の被災者の救済のため、当面、はり・きゅう治療、マッサージ治療の療養費支給は、

同意書なしで認めてもらいたい。

○諸外国では、国民の要望に応じて、自国の伝統医療の普及にも力を入れている。日本の伝統医療、東洋医療を医療制度に取り入れるよう、研究を積極的におこなってもらいたい。

提出した要望について厚生労働省担当者より発言がありました。

保医局医療課の小泉博明氏

○療養費の支給は、療養の給付が困難と認められたものへ保険者が支給することになっている。

○通知については、保険者が支給するおりに差がでるといけないため統一的に出しているものである。健康保険法 78 条を根拠にしている。

○治療費について、自由診療で行ったものに近づけるということはおかしい。
逆に健康保険を使えるから抑えられている。総合的に判断している。誤解が生じているところがある。マッサージは部位別になっていて加算制になっているがはり・きゅうはマルメとなっている。

○6 疾患のこと。鍼灸は慢性疾患で医師による適当な治療手段のないものとしている。これは医学的に間違いなく効果があるといわれている。これ以外に認めるとなるとエビデンス問題になってくる。6 疾患に限定しているという訳ではない。

○療養の給付が困難ということで医師の同意を前提にしている。現在、鍼灸は併給禁止となっている。総合的に勘案して考えていく。

藤岡からの発言

○今の施術料では、患者も利用できず困るし、鍼灸師も生活できない料金である。患者の健康保険で治療を受ける権利を考えてほしい。

○健康保険法 87 条がだされたが「医師の治療手段がないと認めた場合」など、どこにも書いてない。

小泉博明氏発言

○療養費を支給することができるが、際限なくは出来ない。慢性疾患で治療手段がないものである。医療機関で行う療養の給付が困難なとき療養費が支給される。健康保険法の、法の建前はそうなっている。

藤岡からの発言

○熊本の震災の件は是非被災者救済のために認めてもらいたい。

小泉博明氏発言

○状況を判断して。同意書がいらなということにはならない。

藤岡からの発言

○教育制度について、仕事をする以上、十分責任ある教育を希望する。

医政局医事課の佐藤俊幸氏

○現在、養成所の中身、カリキュラムの見直しを行っている。4 年制については、放射線技師、看護師等からも出ている。今は 3 年生の中身を充実させていくことを検討中である。一概に 4 年生とはいかない。このような要望は上部へ報告する。

高橋からの発言

○韓国へ行き韓国における伝統医学活用の実情をみてきた。鍼灸は 6 年制になっている。われわれは「健康保険ではり・きゅう・マッサージを受ける国民の会」会長の山村氏の代理で本日うかがっている。国民の視点からも教育制度の充実は進めてもらいたい。

坂田からの発言

○鍼灸治療、マッサージ治療を受けたくとも受けられない患者さんは多い。今の制度の中で治療院の廃業も多く患者も困っている。教育も患者の立

場から、事故を起こさない養育の充実を望みます。

大串議員より、「本日の内容は、行政の側だけでなく、政治家も動かなければならない。長時間にわたりお疲れ様でした」との発言があり終了となりました。

予定時間を大幅に超過して要望をきいていただいた事に、議員および厚生労働省関係者にも謝意をのべ厚生労働省を後にしました。

今回のテーマ、制度改善への国民の願いを繰り返し伝えて、行動の輪を広げていくことが必要です。

国民がかかりたい医療、東洋医療も本人の選択でかかれる制度へ、引き続き前向きに運動をひろげていきましょう。

改善が必要な療養費支給要件

第４回療養費検討専門部会の論議について

久下　勝通

３月 29 日、第４回あん摩マッサージ指圧、はり・きゅうに療養費検討専門部会が行われました。

議題は「あん摩マッサージ指圧、はり・きゅうの施術に係わる療養費に関する現状と課題」されており、当日配布された資料は、厚生労働省HPに掲載されています。

はり・きゅう治療、あん摩マッサージ指圧治療にたいする厚生労働省の考え方や問題意識、また、保険者の意見など明らかにされており、どの様な問題が、どのような方向で検討されているのか、十分注目しておかなければならないと思います。

以下、資料のなかで療養費の問題として取り上げている内容です。

資料による療養費の問題点

療養費の伸び率

資料のなかで国民医療費および療養費の推移の統計表が発表されており「直近における対前年度の伸び率は、鈍化傾向にあるものの、平成24年度までは、国民医療費の伸び率を大きく上回る率で推移している」と説明されています。

しかし、平成24年度はり・きゅう療養費は、前年度352億円よりプラス6億円で358億円です。

伸び率は1,8％国民医療費ののびと大差なく、平成25年度はプラス7億円で365億円です。伸び率1.8％で国民医療費の伸び率2.2％よりすでに下回っています。

平成26年、27年の統計では大幅なのびどころか、国民医療費の伸びを下回ることさえ予想される状況です。マッサージ療養費についても同様の傾向であり、大幅な伸び率というのは平成22年度までのことです。

問題は、高齢者が年々増加し、障害を持つ高齢者も同様に年々増加のなかで、はり・きゅう治療やあん摩マッサージ指圧治療を必要とする国民が、必要な治療を受けることができているかどうかという問題です。

療養費の支給対象は「医師の治療手段のない場合」という、国民には理解できない不合理な支給の制限がなされており、治療を受けたいが受けられないたくさんの患者の声を耳にしています。

療養費の伸び率を問題にして、療養費の削減へ圧力をかけるやり方は改善を求めていくことが必要です。

支給基準が不明確

療養費支給基準の課題として、療養費支給の基準が不明確であり判断に迷うとの意見があるとして、「悩む事例を整理」「審査を行うための基準を整理」などの対応が示されています。

療養費支給基準が不明確な理由は、医療を選択する患者の権利があいまいにされた厚生労働省通知にあるのではないでしょうか。

はり・きゅう療養費は、支給基準が「医師の治療手段のない場合」という不合理な内容であり、国民には理解できない内容です。

患者が必要な治療は、医師や保険者が決めるものでなく患者が選べなければなりません。

医師の治療手段のある場合も、ない場合も、患者が説明を受けて、最善と考える治療を患者が選択できる支給基準に改善するべきです。

患者の権利を軽視する支給基準を改めることが、明瞭な支給基準への対応です。

受領委任の問題

民法にもとづく受領委任が問題点してあげられています。「療養費の対象となる施術所を管理登録する仕組みをつくる」「施術者に対し保険者からの照会への対応を義務化する」などの意見がだされています。

しかし、厚生労働省通知により、柔整療養費に認めている受領委任払いを、マッサージ療養費、はり・きゅう療養費には認めないという、不公平な行政の対応がまず問題です。不公平な取り扱いをいつまでも継続する理由はありません。

また、民法にもとづく患者の権利の問題であり、受領委任を拒否する保険者の対応も問題です。

往療費

療養費のなかで往療費の割合が多いことが問題として挙げられています。

「療養費に占める往療費の割合が、60%を超え、往療料を算定する患者の割合も全体の90%近くを占めている。」といっています。

往療費の割合が大きくなるのは、施術料金が一般の治療料金と比較しあまりにも低額なことです。

また、高齢者の増加とともに、受療の要望は増えており、介護保険の要介護認定者のように、障害を持つ高齢者が増えるほど、往療での治療を必要とする患者は増えています。

提出された資料（患者の年齢別分布）で明らかな様に、あん摩マッサージ指圧治療、はり・きゅう治療の受領を必要とするのは、60代～80代の高齢者が多く、あん摩マッサージ指圧治療、はり治療は、高齢者の健康を支える役割が認められ普及してきました。

入院を制限し在宅治療を重視する国の医療政策がとられる中で、高齢者が訪問のマッサージ治療や訪問のはり・きゅう治療を利用しやすいように改善をすすめるのが、行政の取るべき対応策ではないでしょう。

併給問題、施術の制限問題

マッサージ療養費、はり・きゅう療養費と柔整療養費の併給を検討するべき問題にあげています。「柔道整復師の施術を受けている期間中に、はり・きゅう又はあん摩等を受けている場合は、療養費支給の対象としない等、その取扱いを明確に示してほしいとの意見がある。」

施術期間、施術回数の制限

保険者より「一定の局所数以上の施術に係る包括料金化」「長期患者の施術期間上限や施術回数上限等」を検討するという要望がだされており、どのように考えるか検討の方向が出されています。長期療養患者の治療の制限や打ち切りという意見にはびっくりします。健康保険はこのような患者の医療を保障するためにあるのではないでしょうか。

再同意も同意書添付を要望

「医師の再同意書の添付を求めてはどうか」との意見がだされており、再同意についても同意書添付が今後も問題となる可能性があります。」

傍聴の感想

患者の立場を踏まえた意見は、本当に少ないと感じました。患者に接するわれわれが、患者の立

場から積極的に問題提起をしていくことが、制度　　改善のために欠かせないと思いました。

（療養費検討専門部会の資料の一部を別紙添付しています）

柔道整復療養費は、推計で約4,000億円程度となっており、内容としては捻挫が7割超を占めている。また、就業している柔道整復師数についても、平成12年度以降増加している。

柔道整復、はり・きゆう、あん摩・マッサージ・指圧に係る療養費の推移(推計)

（金額：億円）

区　分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
国民医療費	321,111	331,289	331,276	341,360	348,084	360,067	374,000
対前年度伸び率	1.8%	3.2%	-0.0%	3.0%	2.0%	3.4%	3.9%
柔道整復	3,370	3,493	3,630	3,830	3,933	4,023	4,075
対前年度伸び率		3.6%	3.9%	5.5%	2.7%	2.3%	1.3%
はり・きゆう	162	191	221	247	267	293	317
対前年度伸び率		17.9%	15.7%	11.8%	8.1%	9.7%	8.2%
マッサージ	215	250	294	339	374	459	517
対前年度伸び率		16.3%	17.6%	15.3%	10.3%	22.7%	12.6%

治療院探訪　番外編　狛江温灸カフェ

佐渡　智哉

（写真・山口幸香さん）

今回の治療院探訪では、狛江の「Kenko　Coffee」というコーヒー屋さんで開催している「温灸カフェ」の取り組みをご紹介します。

「Kenko　Coffee」は山口充子理事の息子さん夫婦が平成 13 年にオープンしたコーヒー屋さんです。

自家焙煎したこだわりのコーヒー豆や紅茶、スイーツを販売提供しているだけでなく、レンタルスペースも併設しています。そのレンタルスペースを使って、月 1 回、コーヒーを楽しみながら気軽に温灸を体験してもらおうと始めたのが「温灸カフェ」です。

その後、全国各地で開催され注目されている「まちゼミ」という、街のプロに学ぶというコンセプトの町おこしイベントにも参加し、参加者から好評を得たそうです。

今回はこの「温灸カフェ」を開催している山口充子理事、「Kenko　Coffee」の山口幸香さん、温灸を指導している武井百代先生からお話を伺いました。

・温灸カフェを始められたきっかけは？

山口充子理事（以下「山口理事」と表記）：　高齢に伴い、身体の不具合が増え、薬づけの毎日。という方々を沢山みています。バランスのとれた食生活、身体を動かし筋力をつける事と、鍼灸マッサージの自己免疫力を引き出し高める古くから伝わる東洋医療の効果を実感した自分の体験を、多くの人に知ってもらいたい一心で、鍼灸マッサージ師の武井先生の協力を得て、始める事となりました。

・温灸カフェの仕組みは？

山口理事：　レンタルスペースを利用して、月１回開催しています。武井百代先生（以下「武井先生」と表記）１時間の中で、お灸のよさや種類などをお話しして、その季節のテーマに合ったツボに自分で温灸をしてもらいます。温灸は千年灸を使っています。他にも、ペットボトルにお湯を入れて身体を温める「ペットボトル温灸」や、爪楊枝を束ねて作った「爪楊枝提鍼」など、簡単に自分でできる身体のケアについてもお伝えしています。そして終わった後にコーヒーを楽しんでいただきます。

・工夫されていることは？

武井先生：　帰ってから自分で出来るように資料も作り、自分で取穴する練習や、安全な火の点け方からお伝えしています。水の用意や、お灸は「弱め」を使うなど、安全面には気を使っています。部屋を温めておくことや、換気など、快適に体験できることも意識しています。

山口幸香さん：　お近くの方に、気軽に体験していただけたらと思い、狛江市主催の「まちゼミ」に参加しました。その時は、若いお母さんから男性、年配の方まで幅広く多くの方々に体験していただけて、とても嬉しかったです。７月には、調布の「まちゼミ」にも参加します。街のイベントへの参加やFacebook等での告知を続けて、より多くの方々に知っていただけるよう努力しています。

・温灸カフェを続けていく中で大切にしていることはなんですか？

（写真上・左から武井氏・山口氏）

武井先生：お灸のよさをわかりやすく伝え、身近なものだと感じてもらうことです。そのためにはまず知って体験してもらうこと。例えば風邪をひいたときなどに自然にお灸をするようになっていく様に、鍼灸への敷居を下げていきたいと考えています。そこで気軽に在宅でできるものから伝えています。

山口理事：　「鍼」と聞くと、イタイ、こわい、と一般の方の中には構えてしまう人もいるかもしれませんが、コーヒーでも飲みながら気軽に自分で身体を温めることができるという温灸の手軽さが、鍼灸のよさを知るきっかけになればと思っています。

・今後の展望をお聞かせください。

山口理事：　身近な人から始めて、お灸の良さをみんなに知ってもらい、みんなが元気になってもらいたい。小さいお子さんのいるお母さんや年配の方など、なかなか治療を受けに来ずらい方にも知ってもらいたいと思っています。

　お灸をして美味しいコーヒーを飲み、ほっとする癒しの場を目指しています。

日本人は本当に幸せですか？

ウルグアイ前大統領ホセ・ムヒカ氏が、夫人とともに来日され４月５から１週間滞在し、さわやかな春風の印象を残して立ち去りました。4 月 7 日東京外語大での講演で「日本人は本当にしあわせですか？」のテーマで若者に語り、若者と対話しました。仙人のような佇まい、哲学者の語り口、こういう大統領もいるのかと感動しました。こころに残る言葉が沢山ありましたのでご紹介します。　（久下　勝通）

「市場によって、私たちは組織だった社会に生きるようになったが、それは人々に浪費を強いるシステムでもある。何かを買うために生きる。浪費し、消費することが不可欠な社会になってしまった。だが、**お金で物を買っていると思うだろうが、実は自分の人生の一定の時間と引き換えているのだ**。家族や子どもと過ごす時間を削って消費する。新しい物を、いい物を買うために、人生で一番大切なのは愛であるのに、愛情を注ぐ時間を浪費している。消費そのものを否定はしない。ただ、過剰はいけない。人生の原動力となる愛情を注ぐ期間を確保するために、節度が必要だ。」

●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

「私は世間から「貧しい」と言われているが、私はけっして貧しくない。質素を好むだけだ。浪費を見直し、それぞれ人生を見直すことが重要になってくる。**市場に操られて生きているうちに、あなたの自由な時間が失われてしまう。**私の考えに同意しろとはいわない。自分にとって何が大切かを考えてほしいだけだ。」

●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

「人類の文明は、市場を伴って発達した。技術を手にして歴史を変えてきた。しかし、進歩の半面、負担をもたらした。今も加速度的に発達しているが、問題はそれを統治するすべがないことだ。リミッター（制限装置）をつけなければならない。**幸せになることが人類の大義だとしたら、人類はまだ進歩の恩恵にあずかっていない。**」

●●●●●●●

「人間にエゴイズムというものがある。これは自分を守るために自然が与えてくれたもの。他方で人間は世代間の連帯や協調で文明、文化、知識を築いてきた。**教育によって、エゴにブレーキをかけられることも知っている。連帯や協調は社会を変える力になることを学んだ。**しかし、人間は神ではないので、社会は問題を抱える。それを政治で調整しようとする。」

●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

「この世界に紛争は必ずある。だからこそ社会全体に心をくだくことが大切になる。「政治に関心がない」「政治は重要じゃない」という人がいるが、**政治を放棄することは少数者による支配を許すことにつながる。**人間に上下はない。男も女も同じ権利を持つ。」

●●●●●●●●●●●●●●●●●●●●

「民主主義にも限界がある。それでもよくするために闘わなければならない。みなさんのようにすばらしい大学で学んでいる者は、社会をよくするために闘わなければならない。**最も重要なことは勝利することでなく、歩き続けること、何かを始める勇気を持つことだ。**」

ヒマラヤのこと、民主主義のこと

コーヒーブレイク　　2016/5/10　　橋本利治

ヒマラヤの月①

2016/4/28 私は羽田空港国際線ターミナルに立っていた。目的はネパールヒマラヤ、アンナプルナ内院トレッキングとタルチュプリ峰登山のサポートのためでした。以下ヒマラヤ登山とネパール連邦民主共和国の現在について、そしてネパールの鍼灸事情について何回かに分けて書きたいと思います。今回はヒマラヤの山国ネパール、遠征登山について書きます。

「ちょっとヒマラヤに登山に行ってきます」と会社の上司に伝えたところ、「生きて帰ってきてくださいよ」といつもの返事、ヒマラヤ＝エヴェレストと思っておられる方が結構おられるので、ヒマラヤとエヴェレストの関係について説明しておきます。ヒマラヤとは中国南部（チベット）から西へ凡そ 5000ｋｍにわたって連なる山脈の総称なんです。その中の一角に世界最高峰といわれるエヴェレスト（チョモランマ・サガルマータ）があります。

同じ山に三つの呼称があります。ネパール語、中国語、英語です。最近の登山傾向はできるだけその国、その民族の意思・思想を大切にして山に登らせてもらおうという、登山隊の意思が働いていて、中国側から登る場合は「チョモランマ」、ネパール側から登る場合は「サガルマータ」といういい方をしています。そしてインドの北、パキスタンとアフガニスタンの国境あたりまでを言います。そのさらに西側は「ヒンズークシ」山脈と呼びます。あまりに大きいので「インドヒマラヤ」「ネパールヒマラヤ」「カラコルム」と分けてつかっている場合もあります。

アンナプルナ内院

今回はネパールヒマラヤのポカラ（ネパール第 2 の都市）からアンナプルナ内院というトレッキングコースを辿りました。

最終目的地は「アンナプルナベースキャンプ」標高 4100mにあります。アンナプルナⅠ峰（8091m）は世界の 8000m峰 14 座の中の一つです。

1950 年代ヒマラヤの高峰の初登頂争いで各国が競争していた時、マナスルは日本がエヴェレストは英国が、K2 はイタリアが、そしてアンナプルナはフランスが目指しました。

そしてモーリスエルゾーク隊長率いるフランス隊が人類初の 8000mの頂上に立ちますそれが 1950 年、その後 1953 年にエヴェレストと続きます。そのようなエピソードを持つ「アンナプルナ」です。憧れます。その「アンナプルナ」に一般トレッカーも BC まで気軽に行けることになりました。とは言っても BC の標高は 4130m普通なら高山病で死者が出る標高です。そんなに甘くはないのです。

そして私たちの目指すのはタルチュプリ峰（5695m）でした。今回の登山の特徴は BC から 1 泊 2 日で登頂するという無謀な（野心的な）登山の可能性を試すものでした。

日本出発して帰国までを 11 日間として予備日なし 1 発勝負の試みでした。通常は何日もかけて高度順化して最後に体調の良い数人が登頂するのですが、最近の傾向は実力があれば誰でもが平等に頂上に立つ権利がある、との主張からできるだけ全員登頂が原則になっています。

しかしその分リスクも多くなりリスク管理の技術が問われることになります。体調不良の隊員

をどのようにサポートするのかが大事な要素となります。

それがトレッキング隊として最初から別の隊を編成しサポートします。そのコンビネーションが重要な要素として考えていかなければなりません。次回は現地の様子を書きます。

「僕らの民主主義なんだぜ」

ネパールは2008年まで王政国だったのですが同年に国王が退位して民主主義国家になりました。そのことの詳細は「ヒマラヤの月」で最後に書きますが、王政と民主主義は相反するのか、など今回多くのことを考えさせられました。

朝日新聞の「論壇時評」に高橋源一郎が連載していたものを1冊にまとめたのがこの本「僕らの民主主義なんだぜ」でした。往復の飛行機の中で読もうと持って行ったものでした。

その中に同名のタイトルがあり、高橋源一郎は台湾の国会議事堂を学生が占拠した時のNHKのドキュメンタリー番組「議会占拠24日間の記録」を書いていました。

占拠していた学生に国会議長から魅力的な提案がなされ、その提案を受け入れるかどうか疲労困憊の学生たちは逡巡した。

その時一人の学生が壇上に登って「撤退するかどうかの問題を幹部だけで決めるのには納得できません」といった。その後リーダーの林飛帆は丸1日かけて参加者の学生一人一人に意見を聞いて回った。

そしてリーダーの林は提案の受け入れ決定を表明した。その時前日発言した学生が静かに壇上に登り学生たちに「撤退の方針は個人的には受け入れがたいです。でも僕の意見を聞いてくれたことを感謝します、ありがとう」と言って壇上を降りたそうだ。私もこのシーンは見て知っていた。

それから学生たちは2日かけて院内を隅々まで清掃し運動の象徴であった「ひまわりの花」を一人ひとり手にもって退場した。高橋源一郎はこのシーンを「民主主義の本質」をみたといっている。またフィンランドでの原発廃棄施設建設の映画「100000年後の安全」という映画を見て急進的反原発派の監督が施設の最奥まで入って施設責任者、職員に鋭いインタビューをするシーンがある。

(5/3 アンナプルナ BC にて)

民主主義、意思決定のシステム

フィンランド政府は賛否がある問題でも国民に隠さずすべてをためらわず見せることで理解を得ようとした。多くの異なる意見があればあるほど、少数であろうが意見を聞き、議論のための情報を公開してこそ民主主義が達成されると筆者はいいたいのだろう。

しかし最後にハーバーマスの言葉を借りて『民主主義とは一度も完成したことのない「未完のプロジェクト」だろうか』と結んでいる。そういえば元国立市長の上原公子は講演で「永遠に続く思考」ということを言っていたように覚えている。「民主主義」とは完成形ではなく過度的な意思決定のシステムだとしたら、もっともっと語り合わなければならないのだろう。終わりのない旅はまだまだ続くのだろうか？多分

そして最後に日本の民主主義を考えるときの話し合いのための材料として次の本を紹介します。一つは世間で右派と言われている憲法学者百地章著「女子の集まるおしゃべり憲法カフェ」女子数人がカフェで集まりおしゃべりをしていたらカフェのマスターが憲法の解釈を右派の観点から解説するストーリーの本のようです。荻上チキが右派の理論を知るためにこの本を読んで書評していました。是非試聴してみてください。TBSラジオの番組 http://www.tbsradio.jp/32534

民主主義と沖縄の基地

そしてもう一つは東京新聞で紹介されていた

もので沖縄国際大学の佐藤学教授が学者9人と書いた「沖縄の基地問題」の回答集の小冊子です。今言われている沖縄の問題を8分野のテーマ、56項目の設問を設けて解説しています。例えば「辺野古（へのこ）に基地を造らないと中国が攻めてくる」「沖縄の経済は基地に依存している」「米軍普天間（ふてんま）飛行場（宜野湾（ぎのわん）市）の名護市辺野古移設で沖縄の基地負担は軽減される」との見方には「沖縄の中で基地を動かしても、日本全国に占める米軍集中の割合は変わらない」と指摘。沖縄経済の基地依存への反証として、県民総所得に占める基地関連収入の割合は沖縄本土復帰時の1972年の15.5%から最近は約5%に減少しているデータを紹介。この小冊子は販売もしていますが、ネットでも閲覧できるようです。

『それってどうなの？ 沖縄の基地の話。』

東京新聞デジタル「沖縄の基地問題」
2016/5/8 朝刊
http://www.tokyo-np.co.jp/article/politics/list/201605/CK2016050802000107.html#print
ネットはこちらで見られます。
http://okidemaproject.blogspot.jp

5/3 アンナプルナ BC にて各国のトレッカーが集まるキッチンスペースにて日本とタイの歌で大いに盛り上がった。

新入会員の紹介

＊木戸 雅博（きど まさひろ）さん　H27/12 入会

はじめまして楓鍼灸院 神戸院　木戸雅博と申します。この度この鍼灸マッサージ師会に入会させて頂きました。関西で往診専門ですが開院させて頂いております。私は、神戸の鍼灸学校を出て故郷であります、広島にて5年間鍼灸院を開業しておりました。

この度、楓鍼灸院神戸院を開院すべく心機一転神戸の方へ来させて頂きました。広島で培った技術と経験を活かしお身体で困っておられる方々に誠心誠意治療させて頂きたいと思っております。

楓鍼灸院 神戸院というのは分院で本院は兵庫県芦屋市にあり、本院の院長が介護支援専門員の資格を持っており神戸市に楓ケアセンターという介護事業所も開所しております。

芦屋市・神戸市で医療・介護の連携を取りながら在宅や施設で苦しんでおられる方々を多方面から支援し、誠心誠意治療を行い少しでも生活が良くなるようにと祈願しております。

また本院院長がコンディショニングチームも結成してトレーナー活動も行っており、東京や大阪、スイスや中国へもダンスや体操等のサポートも行った経験があります。

高齢者への施術で痛みの軽減や可動域が改善し生活の質が向上したり、ダンスチームや大学の体操部への施術では怪我の防止やパフォーマンス向上がみられ様々なシーンで鍼灸が生きております。

今後、超高齢化社会や東京オリンピック等、日本の未来に鍼灸は武器になり一石を投じるのではないかと信じております。まだまだ若輩者ですが、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

２０１６年度　「第１回在宅ケア部研修会」のご案内

一般社団法人鍼灸マッサージ師会
在宅ケア部主催

井上美幸先生による必須のリハビリ知識と技術

重要な「　転倒予防と運動指導　」の実技を習得しよう

講師は、丁寧に解説し熱心な実技指導で好評な井上美幸先生です！

内容　　①在宅でできる転倒予防のためのリハビリ
　　②患者本人に必要な運動指導

時　　6 月 12 日（日）　　1：30～4：30
所　　東京都内（参加者には別途ご案内します）

申込　　一般社団法人鍼灸マッサージ師会
TEL：03-3299-5276　FAX：03-3299-5275

研修費　会員無料　　非会員　　3000 円
定員　20 名になり次第締め切ります。

★事務局からのお知らせ

申請書の締め切りは、毎月３日です。

Q：マッサージ施術をしています。月の半ばで同意医師が変わりました。申請書の作り方を教えてください。

A：

事務局からのお知らせ

＊大型連休中、申請書の郵送トラブルがいくつかありましたので、改めてお知らせいたします。

・土・日・祝日は普通郵便は動きません。ポストに投函しても通常通り配達されませんので速達でお願いします。

・レターパックの赤は速達です。ただし対面での手渡しが条件なので、送り先が不在の場合、不在通知がポストインされます。送り先の人が再配達の手続きをしないと郵便局留め置きとなってしまいます。

・レターパックの青は準速達扱いとのことで、送付物が多い場合は後回しになることもあるようです。ただし、送り先が不在でもポストインされますので、この点は便利です。

＊保険者の〆切について

・東京都多摩地区の保険者は通常でも〆切が早い傾向にあります。例えば八王子・多摩・羽村市の到着〆切は毎月 6 日とされています。6 日が土曜日の場合、〆切は直前の開庁日の 5 日となるため、遅くとも 4 日には会から速達で発送しないと間に合わないことになります。申請書を拝見し、訂正などの連絡をするのに 1 日は必要なため､2 日には会に届くように送っていただけると助かります｡間に合わない場合は次月に回させていただきます。

　また、年末年始は各保険者とも〆切が早まる傾向にありますのでご注意ください。

・後期高齢・神奈川国保連・茨城国保連・東京都医療助成の提出〆切は、通年毎月 10 日となっています。普通便は中 2 日をみているので、8 日には発送する必要があります。

・北海道、九州などの遠い地方は中 3 日は必要で、台風や大雪などの天候によっては大幅に遅れることもあります。〆切に送れると、その分支払が遅れてしまうので、事務局では神経を使っているところです。申請書の会へのご提出のご協力をよろしくお願いいたします。

3 月 20 日に逝去された相葉先生が灸頭鍼用の艾をたくさん残されました。ご入り用の会員様は今月の総会までに事務局にお申込み下さい。無くなりしだい終了といたします。

申請書ソフト　バージョンアップのご案内（R3.31）　再

現在御使用中のソフトは、H28 年 6 月初めを持って使用できなくなります。

ソフトを継続使用される方は、必ずバージョンアップをお願いします

◎ 使用期限をH29 年 5 月まで延長します。
◎ Windows10 でも利用可能になりました。
◎ 地図データH26 年版を用意しました。
　あらたに、大阪府と茨城県の地図データを追加しました。

リリース方法

いずれかの方法を選択してください。

(1) インターネットを利用する。　（選択メニューから F 8 押下でバージョンアップ）

(2) ＵＳＢメモリなどを利用する。

事務局に申請書データを USB メモリで送付いただいている場合は、返却する USB メモリに「アップデイトモジュール」を入れて送付しています。H26 年度版地図データも同梱します。

(3) CD-ROM を購入する。

CD-ROM の購入を希望する場合は、事務局に CD-ROM の購入手続きをしてください。
（１枚 2160 円消費税込）
この CD-ROM はアップデイトのほか、新ＰＣへのインストールも可能です。
希望する場合は、下記申込書を記入し事務局へご連絡ください。

(4) 事務局にＰＣを持ち込む。

事務局へＰＣを持ち込んでいただければ、インストールをいたします。（要予約）
月初の繁忙期の申し込みはご遠慮ください。
その他、操作方法など疑問点などについてもできるだけ対応させていただきます。

(5) 出張対応（有料：要予約）

新バージョンは H28 年度会費納入済の会員が対象になります。

※　注意事項

1. Windows7/8/8.1 から Windows10 へのバージョンアップは、会員の責任で行ってください。
　個々の PC の環境によってバージョンアップがうまくいかなかったり、ドライバの入れ替えが必要な場合もあります。また、バージョンアップに伴って操作が変わってしまうこともありますのでご注意ください。
　当会のソフト使用に関しては、Windows10 に上げる必要はありません。
2. 1 台に 2 ソフトを導入されている場合は、それぞれのソフト毎にバージョンアップが必要になります。
3. １台に 2 ソフト以上の導入が必要な（複数施術所がある）場合は、事務局に別途ご相談ください。

H28 年　5 月

1	日	
2	月	
3	火	申請書〆切　憲法記念日
4	水	みどりの日
5	木	申請業務　こどもの日
6	金	
7	土	
8	日	
9	月	**事務局通信投稿〆切**
10	火	
11	水	
12	木	
13	金	
14	土	
15	日	NPO 理事会（10：30～12：00）
16	月	**事務局会議（13：00～14：00）**
17	火	
18	水	**通信編集会議（10：30～11：30）**
19	木	「国民の会」会議　大阪住之江鍼灸院
20	金	
21	土	
22	日	兵庫県保険鍼灸師会総会
23	月	
24	火	
25	水	
26	木	
27	金	**支給明細などの発送**
28	土	
29	日	**理事会（11：00～13：00）** ローズガーデン 第 13 回定期総会（14：00～17：30）
30	月	
31	火	**療養費の振り込み**

申請業務　休業日

H28 年　6 月

1	水	
2	木	
3	金	申請書〆切
4	土	
5	日	ｹｱﾏﾈ研修会（事務所）10：30～12:30
6	月	申請業務
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	**事務局通信投稿〆切**
11	土	
12	日	在宅ｹｱ学習会（東京都内） 13：30～16:30
13	月	
14	火	
15	水	**通信編集会議（10：30～11：30）**
16	木	「国民の会」会議　大阪住之江鍼灸院
17	金	**保険部会（19:00～21:00）**
18	土	
19	日	「国民の会」総会
20	月	**事務局会議（13：00～14：00）**
21	火	
22	水	
23	木	
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	
28	火	**支給明細などの発送**
29	水	
30	木	**療養費の振り込み**